



(今回は長崎県からご寄稿いただきました。なお、この会員だよりはホームページにも掲載いたします。)

長崎県交通局

-交通系 IC カード「nagasaki nimoca (ナガサキニモカ)」のサービス開始-



《カードの概要》

①カード名称等

- ・「nagasaki nimoca (ナガサキニモカ)」
- ・全国相互利用カード「nimoca」の長崎県内事業者専用カード

②サービス開始月日

- ・令和2年6月21日

③導入事業者 (7 社局) 限定発行の記念カード

- ・長崎県交通局、長崎県央バス(株)、長崎電気軌道(株)、西肥自動車(株)、させぼバス(株)、松浦鉄道(株)、九州急行バス(株)

④「nimoca」選定理由

- ・東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、国外や県外からの公共交通利用客の利便性を高めるため
- ・全国相互利用カードの中でも、鉄道のみならずバスの複雑な運賃体系への汎用性があること など

1 「nagasaki nimoca」の導入について

前身の交通系 IC カード「長崎スマートカード」については、平成 14 年の導入以来、長崎県内のバス、路面電車など 10 社局において採用され、多くの県民の方々に利用されてまいりましたが、「システムの老朽化」や「全国相互利用サービスに対応していない」などの課題がありました。

この度、全国相互利用のカードであり、また九州各県のバス等で利用されている、「nimoca」導入を決定し、現在県内 7 社局でサービスを開始しております。

また、今年度は、日本版 MaaS 基盤整備事業として国土交通省からキャッシュレス決済の導入支援を受けており、「nimoca」と液晶運賃モニター(OBC)とのシステムの連携について引き続き取り組んでおります。

2 IC カードを使った今後の展開

「nimoca」の導入により、満 65 歳以上の方を対象に路線バスが定額で乗り放題になる「プラチナパス 65」や「免許返納者バス」なども、従来の紙式パスからカードへのパスの搭載ができるようになりました。

今後は、県外高速や県内の都市間輸送など紙式回数券が残る路線についてもカードへの移行を検討し、乗車券の電子化や運賃収受のキャッシュレス化を進めてまいります。

問い合わせ：長崎県交通局
代表電話：095-822-5141